

FIDIC セミナー報告

FIDIC Asia-Pacific Contract User's Conference 2012 参加報告  
シンガポール

日本工営株式会社 契約管理室長  
アジュディケーター委員会副委員長 技術研修委員会副委員長 林 幸伸

1. 概要

FIDIC では、欧州、中東、アジア、米国などの地域において FIDIC 契約ユーザーを対象としたワークショップを毎年開催している。イベントの目的は、講演者が FIDIC 契約書に関わる多面的なプレゼンテーションを行い、参加者からの質問やコメントを通して FIDIC 契約書の正しい運用についての理解を深め、更には契約書の改善につなげることにある。今回の会議はアジア・大洋州地域をターゲットとしたもので、2009 年に香港で初めて開催されて以来 4 回目にあたる。今年（2012 年）は 6 月 20 日～21 日にシンガポールで開催され、講演者 15 名を含む約 90 名の参加者を集めた。講演者は、英国やドイツなど欧州からの契約専門家に加え、豪州、ニュージーランド、香港、シンガポール、日本、インドネシア、マレーシアなどからも多数参加があり、ローカル色豊かなイベントであることが本会議の特徴となっている。



2. プログラム

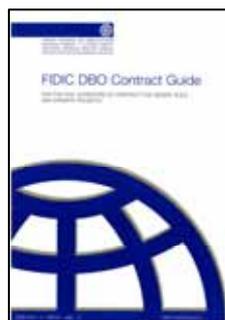
1) 全体プログラム

FIDIC 契約委員会委員長の Phillip Jenkinson 氏のチェアのもと、14 のセッション（各約 1 時間）が 2 日間に亘り行われた。主なテーマは、「FIDIC 契約約款の改訂状況」、「デザインビルド契約」、「クレーム処理」、「FIDIC 調達ガイド解説」、「設計・

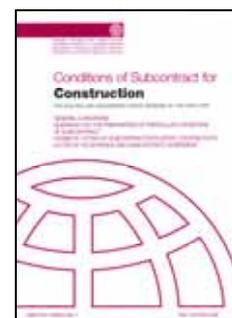
施工・運営契約（ゴールドブック）」、「EPC/Turnkey 契約」、「エンジニアの役割」、「ディスプレイボードの活用」、「仲裁」と幅広く設定されていた。

2) FIDIC の新しい契約約款

最近出版されたドキュメントとして、「DBO Contract Guide 2011（ゴールドブック解説書）」と「Conditions of Subcontract 2011（下請工事契約書）」が参加者に配布され、内容の説明がなされた。



DBO Contract Guide 2011  
AJCE コード[CO-24G]



Subcontract 2011  
AJCE コード[CO-31-2]

改訂作業が進行中の契約書は以下の通りである。

- 1999 年版契約条件書  
Red Book 1999、Yellow Book 1999、  
Silver Book 1999
- Joint Venture Agreement 1992（コンサルタント JV 契約書）
- Sub-Consultancy Agreement 1992-Rep.1998  
（コンサルタント下請契約書）

1999 年版契約条件書の改訂については、先ず Yellow Book が発行されるとのことである。改訂については数年前から話題になっているが、そのタイミングについては未だ少し時間を要する模様である。

また、今後以下の契約書が新たに編纂される予定であることが報告された。

- デザインビルド主契約用の下請契約書
- 運転・設計・建設契約書（ODB 契約、ブラウンフィールドの開発案件用契約）
- トンネル工事用契約書

### 3) JICA のディスペートボード普及活動の紹介

「Successfully Using DABs in Asia Pacific & Internationally」というテーマのセッションにおいて、独立行政法人国際協力機構(JICA)調達監視課の伊藤隆司課長が Dispute Board (ディスペートボード、紛争裁定委員会) 普及に関わる JICA のこれまでの活動実績について報告された。引き続き、筆者は 2011 年 5 月に公開された AJCE のアジュディケーターリストについて、AJCE アジュディケーター委員会として設置の背景と登録に至るプロセスを紹介した。アジア・大洋州地域における第一号リストということもあり、参加者から高い関心を得ることができた。別のセッションにおいてマレーシアからの講演者が AJCE リストに言及するなど、AJCE リストの知名度も徐々に上がってきていることを感じた。



#### アジュディケーター AJCE リスト

<http://www.ajce.or.jp/en/Adjudicator/Adjudicator.html>

### 4) エンジニアの役割

1999 年版契約条件書以降、契約紛争の裁定機能はエンジニアからディスペートボードに移行されたが、Contract Administrator (契約管理者) と

してのエンジニアの役割はプロジェクトの推進のために依然として大変重要であることが、随所で言及された。特に、Red Book 1999 や Yellow Book 1999 の 3.5 条におけるクレームに対する「公平な決定」は、エンジニアに課せられた重要な責務であることを肝に命じたい。

### 3. 所感

筆者はこれまでにこの会議には 3 回参加しているが、会議の内容は回を追うごとに充実してきていると感じる。その一方で、日本からの参加者は毎回 1~2 名に留まっており寂しい思いがする。このイベントへの参加の意義は、FIDIC 契約の知識習得だけではなく、アジアを中心とした参加者とのネットワーキングの機会であることも大きい。国際展開やグローバル化といった潮流の中で、日本の建設関連産業のプレゼンスを高めるためにも、来年はより多くの方が日本から参加されることを期待したい。

(了)